



IFC and Japan

2026年度版

IFCと日本

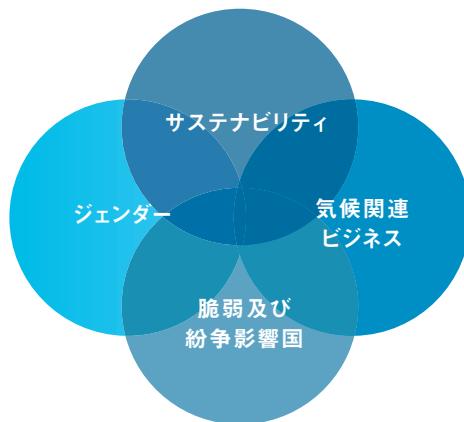
About IFC

IFCについて

IFC(International Finance Corporation:国際金融公社)は、世界銀行グループの一員として、途上国において民間セクターを対象とした開発支援に取り組む世界最大の国際開発金融機関です。1956年の設立以来、約70年近くにわたり、IFCは民間セクターの力を活かし、途上国の経済発展と貧困削減を実現するべく尽力してきました。当社はこれまでに培った経験と革新的なアイデアを活かし、インパクトの大きい、グリーンで持続的かつ包摂的な成長に向けたプロジェクトへの投融資に取り組んでいます。

IFCの重点分野

IFCは、脆弱国や紛争影響国も含め幅広い地域や多様なセクターにわたって、包摂的な経済成長、ジェンダー平等、環境及び社会的持続可能性、気候変動への適応と緩和の促進に注力しています。



IFCのサービス及びプロダクト

IFCは途上国の民間セクター向け投資を拡大するため、融資、エクイティ投資、アドバイザリー・サービス、プロジェクト開発サービスを提供するとともに、他の投資家から資金を動員しています。これらのサービスを組み合わせてより効果的な支援を実現するとともに、顧客となる企業のリスク管理や国内外の資本市場へのアクセス拡大も支援しています。

投融資	案件組成支援(アップストリーム)	アドバイザリー・サービス
<ul style="list-style-type: none">融資(長期・短期)出資メザニン / 準出資 (劣後ローン、優先株、転換性証券)貿易金融シンジケートローン証券化商品リスク管理商品など	<ul style="list-style-type: none">3~5年後の投融資につながる案件組成を川上(アップストリーム)段階から実施投融資の適格性向上に必要となる施策の分析・実行グローバルで横展開が可能なプラットフォーム、分析ツールやサービスパッケージの開発など	<ul style="list-style-type: none">ESGやジェンダー、包摂性などに関する助言世界銀行と協働して投資環境の整備に係る助言官民パートナーシップ <p>アセット・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none">途上国の民間企業を投資対象とするIFCのファンドを通じ、政府系ファンド、年金、開発金融機関を含む投資家に投資機会を提供するとともに、プロジェクトに資金を動員

IFCの主要データ(2025年度末)



717 億ドル

グローバルな投融資承認額



2,000 社以上

民間セクターの顧客数



約 **4,900** 人

世界中で働くIFCの職員数



100 カ所以上

95カ国にて展開するオフィス数



100 カ国以上

IFCのプロジェクトによる
インパクトを受けた国々

2025年度の開発インパクト*



8,940 万人

電力にアクセス可能となった人数



6,830 万人

保健・栄養・人口分野に関する
サービスが受けられるようになった人数



160 万人

教育機会を得られた学生数



7,230 万人

金融サービスへのアクセスが可能となった
農業事業者や農場数

The Power of Partnership

パートナーシップが生み出す力

日本は1956年に創設メンバーとしてIFCに加盟し、世界銀行からの借入国からドナーへと成長を遂げる中、IFCの第2位の株主として当社の取り組みに不可欠な資金を拠出し、当社の活動を支えています。日本の財務大臣はIFC総務会のメンバーを務め、その下に置かれた理事会に日本から代表理事を任命しています。また、包括的日本信託基金(CJTF)への資金拠出のほか、2018年に合意された当社の増資において日本は最大の資金拠出国となり出資比率が高まるなど、日本の重要性はますます高まっています。

世界銀行の歩み»»»



日本とIFC»»»

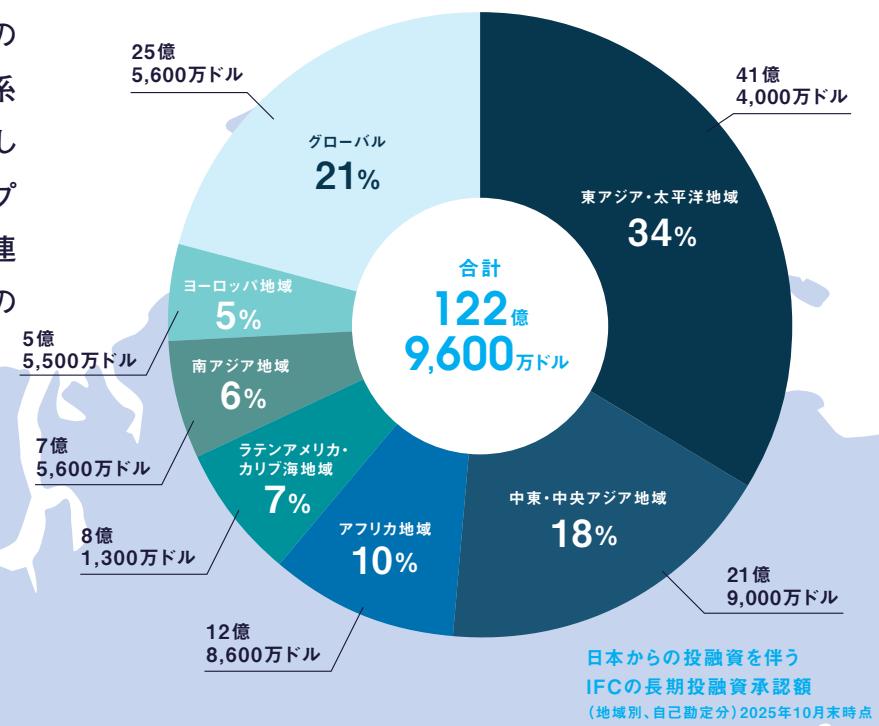
1952 IBRDに加盟	1988 IFC東京事務所を開設	1998 日本企業が参画する初の大型プロジェクトに融資	2025 東京ビジネス・ディベロップメント・ハブの設立で合意
1956 創設メンバーとしてIFCに加盟	1989 IFCの資金拠出国に		
1966 最後の借入に調印し、IBRDの卒業国に	1990 IFC第2位の株主に		
			2020 2018年合意のIFC増資で最大の資金拠出国に

日本の政府系機関との協働

IFCは日本の政府系機関と協力し、貧しく脆弱な国々における開発効果の最大化を図っています。日本の公的機関であるJICA (Japan International Cooperation Agency: 国際協力機構)、JBIC (Japan Bank for International Cooperation: 国際協力銀行)、NEXI (Nippon Export and Investment Insurance: 日本貿易保険) は当社の

主要なパートナーです。それぞれと協力に向けた覚書を締結しており、途上国への円借款や無償資金援助、技術協力を通じた支援のほか、日本企業の利益にも沿う民間のプロジェクトなどに対して、協調融資や譲許的な融資、エクイティ投資などを行っています。

IFCは、約30年近くにわたり、開発効果の高いプロジェクトに日本の企業や政府系機関などとともに投融資を行ってきました。1997年以来、IFCは180件以上のプロジェクトにおいて日本のパートナーと連携しており、投融資額のポートフォリオの総額は120億ドルを越えています。



Investments with

High Development Impact

高い開発効果を誇る
日本の投融資案件

アミュネット風力発電所(エジプト)



ケース:エジプトにおける陸上風力発電事業

エネルギー接続率が低いアフリカにおいては、経済成長のためにクリーンで安価な価格帯の電力へのアクセス拡大が必要不可欠となっています。IFCは、民間資金を活用し、アフリカ大陸において安価で持続可能なクリーンエネルギーを供給するための支援を積極的に行ってています。

2022年11月、IFCは、住友商事がスポンサーとして出資するエジプトの陸上風力発電所事業に対して、日本貿易保険(NEXI)による貿易保険とエジプト商業国際銀行の運転資金融資枠を活用し、国際協力銀行(JBIC)と三井住友銀行、三井住友信託銀行を含む商業銀行とともに5億ドル以上の協調融資を行いました。この事業には、住友商事が開発・建設・運営に携わっており、2025年には、エジプト最大規模となる発電容量約500MWの陸上風力発電所が完工し、アフリカはもちろん世界的にも最も安価な価格帯の電力料金(3ミセント/kW時)が実現する見込みです。

エジプトは、2035年までに総発電量の42%を再生可能エネルギーで賄うとの目標を掲げており、本事業による温室効果ガスの大幅な排出削減は、同国の再生可能エネルギーへの移行に寄与するものと期待されています。

IFCの資金調達には、主要通貨によるベンチマーク債や気候変動などの戦略的優先分野を支援するためのテーマ債、資本市場の発展をサポートするための新興市場国通貨建ての発行が含まれます。2025年度、IFCは19種の通貨建てで債券を発行し、約214億ドルを調達しました。公私募債を通じた日本市場における資金調達は、IFCの活動を支える柱として重要な役割を果たしています。

IFCアセット・マネジメント社(AMC)は、途上国やフロンティア市場の企業に必要な資本を提供するとともに、その運用を行っています。2009年に設立されたAMCは、主要な機関投資家が、IFCの手掛ける新興国の投資案件にアクセスできるユニークな機会を提供するとともに、新興国市場への長期資金の供給を拡大する役目も果たしています。2025年度6月末の時点で、AMCは16のファンドを通じ、総額100億ドル超の資金を調達しています。

Funding For Impact

インパクト投資のための資金調達



協調融資運用ポートフォリオ・プログラム(MCPP) 金融機関III

2023年9月、IFCは協調融資運用ポートフォリオ・プログラム(MCPP)において、日本を含む世界各国の大手保険会社と35億ドルの信用保険契約を締結しました。同プログラムは過去最大の単一契約で、途上国の民間金融機関に対し、6年間にわたり総額70億ドル以上の新規の中長期融資を可能とします。また、信用保険の活用によって女性経営者を含む中小企業支援や気候変動対応の促進に取り組む現地民間金融機関の与信力の向上を目指しています。保険会社と連携して、経済成長や雇用創出、さらに貧困削減の支援に民間資本の導入を拡大し、数十億ドル規模のさらなる開発融資の実現も図ります。MCPP下で調達された資金総額は160億ドルを超え、現在までに64カ国、260以上のIFCの顧客を支援しています。

協調融資運用ポートフォリオ・プログラムについて

IFCが持つ融資機会の組成力と新興国市場に関する豊富な知見を活用し、新興国市場の民間セクターへの様々な融資を組み合わせ、インデックス・ファンドのように、IFCと同条件での協調融資の機会を投資家に対して提供しています。

Careers with Impact

世界にインパクトを生み出すキャリア

現在、IFCでは90名近くの日本人職員が勤務しています。世界中に展開するIFCのオフィスで、投資、財務、リスク分析、業務管理、経済分析などの業務に従事しています。IFCは毎年、日本人を対象とする採用活動を行っており、説明会やイベントなども随時開催しています。詳細は、ifc.org/ja/about/careersをご参照ください。

中平 美香 / Mika Nakahira

ポートフォリオ・オフィサー（ワシントンDC本部勤務）

民間資産運用会社で上場株のトレーディング及び運用業務に従事した後、2020年にIFC入社

エクイティに関する戦略の立案やポートフォリオの構築、パフォーマンス分析などの全体企画、トレーディングやバリュエーション業務の推進支援といったIFCの個別資産に関する業務を管轄するグローバル・エクイティチームに所属。ファイントechやファンドを含むベンチャー・キャピタルセクターと、金融セクターにおけるバリュエーション・サポートを主に担当。評価モデルの質を高め、組織としての一貫性を担保することを目指し、レビュー業務に日々取り組む。IFCが新興国企業に効果的な投資をしていくためのナレッジの構築の一翼を担えることに魅力を感じている。



丹羽 勇人 / Hayato Niwa

インベストメント・アナリスト（東京事務所勤務）

日本の政府系金融機関で社会インフラ向け融資や財務に従事した後、2024年にIFC入社

日本政府や政府系機関、日本企業とのパートナーシップの強化・連携を通じ、途上国の経済発展を支援するIFC東京事務所に所属。主に政府系機関や日本企業との連携や案件組成・管理の支援を担当。日本企業がアジア及びその他の地域において、様々な分野で積極的にビジネス展開していることを背景に、インフラ、製造業、農林水産業、不動産・サービス業、金融など幅広い分野の案件に携わっている。日々、各ステークホルダーとの協業を通じて、途上国の経済発展支援に貢献できることが、この仕事の醍醐味だと思っている。



柳本 恵伸 / Yoshinobu Yanagimoto

チーフ・クレジット・オフィサー（ドバイ事務所勤務）

総合商社、金融機関を経て2012年にIFC入社

IFCの投融資案件をリスクとリターンのバランスを含め多面的に精査し、投融資委員会で可否の判断を担うグローバル投融資審査部に所属。アフリカ及び中近東地域におけるインフラ、通信、製造、不動産のセクターを担当。新規案件の審査に加え、ポートフォリオ案件のモニタリングや、担当地域のマクロ動向の分析、新入職員向けのコーポレート・ファイナンスの研修、全社投融資ガイドラインの策定などにも取り組む。開発効果の高い小規模案件から複雑な大型案件まで、多岐にわたる案件のストラクチャリングや投融資判断に日々携わることにやりがいを感じている。



山上 愛 / Ai Yamakami

アソシエイト・インベストメント・オフィサー（ナイロビ事務所勤務）

金融機関でマーケット及び投資銀行業務に従事した後、2023年にYPP*を通じてIFC入社

公的機関・民間セクターと協働し、アフリカの経済開発の要となるインフラ事業（主にエネルギー・テクノロジー・メディア・通信セクター）への株式投資や融資などを通じ、インフラの構築及び必要な資本の動員を支援するインフラストラクチャ部アフリカ地域チームに所属。東アフリカ地域のインフラ投資及び新規ビジネス開拓を担当する。YPPの一環として世界銀行グループ内の機関や部署、地域をローテーションしながら、多様な専門性と開発への強い関心を持った仲間たちと、切磋琢磨しながら画期的な事業や解決策を生み出し、新興国の経済発展に貢献できることを嬉しく思っている。



*ヤング・プロフェッショナル・プログラム(YPP):世界銀行グループ内で将来のリーダーの募集・育成を目的とした就業プログラム





IFC



WORLD BANK GROUP

世界銀行5つのグループ機関

IBRD International Bank for Reconstruction and Development

国際復興開発銀行

中所得国及び信用力のある低所得国の政府に融資を実施

IDA International Development Association

国際開発協会

最貧国の政府を対象に極めて譲許的な条件で資金を提供

IFC International Finance Corporation

国際金融公社

民間セクターの開発支援に投融資や助言、資産運用サービスを提供し、他の投資家からも資金を動員

MIGA Multilateral Investment Guarantee Agency

多数国間投資保証機関

投資家や貸し手に政治リスク保証や信用補完を提供

ICSID International Centre for Settlement of Investment Disputes

投資紛争解決国際センター

国際投資紛争の調停、仲介と仲裁を行う場を提供

IFC 東京事務所

〒100-0011

東京都千代田区内幸町2-2-2

富国生命ビル14階

ifc.org/ja/home

2026年1月発行

